



平成26年5月8日

各 位

会 社 名 三重交通グループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 岡本 直之
(コード：3232 名証第一部)
問合せ先 総務人事グループ部長 梅山 治久
(TEL. 059-213-0351)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、平成26年6月20日開催予定の第8期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 経営環境の急激な変化及び今後の事業拡大に対応できる経営体制の強化を図るため、定款第18条に定める取締役の員数を変更するものであります。
- (2) 監査体制の一層の強化・充実を図るため、定款第28条に定める監査役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行条文	変更条文案
第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は <u>15名以内</u> とする。	第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は <u>10名以上</u> とする。
第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第28条 当社の監査役は <u>5名以内</u> とする。	第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第28条 当社の監査役は <u>3名以上</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成26年6月20日(金曜日)
定款変更の効力発生日 平成26年6月20日(金曜日)

以 上